

ました。愛知会は新しい時代に入ったということを実感するとともに、諸先輩方が築いてくださった土台の上に今の調査士業務があることを伝えていく使命があると思っています。

昨年、改正調査士法において、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」という文言が追加されたことは、調査士がこれまで筆界に対して真摯に取り組んできた姿勢が評価されたものであり、さらに、令和3年4月30日法務省民二第762号により「土地の筆界を明らかにする業務」には、「土地の所有者等の依頼を受けて、土地の筆界に関する資料の収集その他の調査を行い、土地の筆界を明らかにする業務のうち、登記の申請を伴わないもの」が含まれるとの回答が出されました。つまり確定測量が調査士業務として認められたということです。この分野における唯一無二の専門家としての責任がさらに増していきます。

また所有者不明土地問題に関連して、昨年3月の土地基本法の一部改正、本年4月には、民法・不動産登記法の一部改正が国会で可決承認されました。変化していく時代の要請に私たち調査士の専門的知見を活かして応えていける資格者となっていかなければなりません。

伊藤前会長の4年間にこれまで課題となっていた「財政基盤の安定化」と「組織改革」が一気に実行に移されました。令和3年度からは実際に改編した組織で会務を進めてまいります。試行錯誤の連続だと思いますが、10年、20年後を見据えた改革であることを肝に銘じ、新しく選ばれた役員の皆様方と共に改革の成果が出せるように取り組んでいきます。



副会長には、愛知会で最も会務に精通し、組織改革にも長年取り組んでこられた岸田庄司会員を筆頭に、総務部理事として会則改正や役員選任規則改正等に取り組み、成果を上げてこられました川合秀幸会員、豊田支部長を3期6年、その内、支部長会議長を2期4年務められ、支部会員そして支部長たちをまとめてこられた大岩芳伸会員、資料センター運営委員長として、また前期は企画部長として業務サポートセンターのまとめ役もこなされるなど業務に精通した諸岡佳昭会員の4人の心強いメンバーとともに愛知会を牽引してまいりますので、2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、コロナ禍もワクチン接種の進展により明るい出口が見え始めています。会員の皆様におかれましては、体調にはくれぐれもご留意いただき、業務に精励されますことをお祈り申し上げます。

副会長就任挨拶

副会長 岸田 庄司



二期4年の伊藤会長の後継者である梅村新会長の指名を受け、5月28日の定時総会において副会長に選任いただいたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

昨期は副会長として総務部を担当させていただきましたが、人間関係の構築が不得手な私は鬱からくるパニック障害、今思えば適応障害かもしれません。半年以上会務を欠席し、ご迷惑をおかけしてしまったこととお詫びしなければなりません。

土地家屋調査士業務は立会等が大きなストレス因子になる可能性があり、コロナ禍においては業務形態の変化もあって、同様の苦しみを抱えている方がいらっしゃるかもしれません。私が助言するのもおこがましいですが、そのような時は一人で悩まず、周りに悩みを打ち明け、早めに相談するようにしてください。

さて、そんな私ではありますが、今期はさらに重責である？総括副会長の任を仰せつかっており、不安も感じているところではあります。

ここは、自分にとっては人と対面する機会の少ないコロナ禍の状況を逆手にとって、会長や支部長の皆様のご指導を仰ぎ、各支部からご推薦いただいた理事及び部員の方や各種委員の皆様、そしてなにより事務局職員の方々のお力をお借りして、一期2年全力で進みます。

総括とはいえ、主に組織改革を担当するほか、総務部の中においては苦情処理・事務局運営・規則整備を、また旧企画部においては業務サポートセンター・研究所を担当する予定です。



また各部の事業計画は例年と大きく変わることはありません。私自身は、総会資料に掲げた事業計画を基に、梅村新会長の指揮の下、着実に目の前にある会務を効率よく、迅速・正確に処理したいと考えます。これまでの私の経験を活かして一人の役員として携わっていきます。

昨期は組織改革を進める上で、コロナ禍も相まって会則の一部改正を急ぎ過ぎ、結果として大きな失敗を犯してしまい、会員の皆様にご迷惑をおかけしました。今期はその反省も生かして情報の伝達と収集に力を注ぎ、協議を重ねたいと考えます。

そして国連が掲げた 17 の目標 SDGs 『Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)』とは別に、流行りに便乗すれば、愛知会独自の SDGs 『Sustainable Deployment Goals (持続可能な展開目標)』を考え、確立していきたいとも思います。

役員歴が 10 年を超えてしまいました。2 年前の会務通信の抱負にも書き、実際にそのとおりでしたが、一人の人間としては永遠に未熟であり、まだまだ失敗と自責の念を繰り返すこともあります。今後より強くご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

副会長 川合 秀幸



梅村会長から指名副会長として指名され、令和 3 年度定時総会において承認いただき、今期、副会長を務めさせていただくことになりました。私のような者が副会長に就くことに関し、承認くださいました会員の皆さまと、私を指名した梅村会長の期待に沿うよう全力で会長を補佐し、愛知会発展の一助となれるよう職責を果たしていく所存ですので、よろしく申し上げます。また、前 2 期の 4 年間は総務財務部の理事として会務に携わってまいりましたが、支部をはじめとする会員の皆さまや、役員の方々の温かいご支援ご指導により務めることができたことに、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

私の担当は、総務部と財務部になります。会則第 2 条に「調査士の使命及び職責にかんがみ、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。」とあります。これらを達成するため総務部事業計画及び、財務部事業計画を適正に進めていきます。また、会長の大綱に基づき、積極的な事業展開を図りつつも、継続して支出の削減に努めるよう各部会や理事会での十分な協議により、予算案に則した財務運営を進めていきます。



私は2期4年間、あいち境界問題相談センター（ADR）にも携わらせていただきました。実際に申立てをし、調停にも補佐人として付き添い、そのうえ現地調停まで経験しました。最後には和解という最高の結末で業務を完了し、今日まで苦情が来ていないということは、隣人と仲良くやってくれているものと察します。私は、このADRの申立件数、和解件数が上がることが土地家屋調査士の地位向上、認知度向上等に一役買うものであると考え注力していました。引き続き、担当副会長としてADRの利用を促進していきます。

繰り返すにはなりますが、会長が掲げている土地家屋調査士の制度発展、業務領域の拡大、地位向上、認知度向上には、やはり公嘱協会と政治連盟の存在は欠かせません。特に公嘱協会では、地区の統轄（常任理事）を務めていたこともあって思い入れがあり、今後もこの三位一体を大事にしていきたいと思っています。

会務運営にあたりましては、常に会員目線で考え、いつも頑張っていたいただいている事務局職員への感謝の気持ちを念頭に入れて、努めていきます。梅村会長と同学年で年はそこそこいっていますが、土地家屋調査士としてはまだまだ若輩者ですので、会員の皆さまにおかれましては、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

副会長 大岩 芳伸



会員の皆様におかれましては、日頃から本会事業並びに本会運営に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして、御礼と感謝を申し上げます。

副会長に立候補を表明し、5月28日に開催されました定時総会において、会員の皆様の承認を得て、副会長に選任いただきました。誠にありがとうございます。令和3、4年度は、企画広報部を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨年、諸先輩方々のお陰で、土地家屋調査士制度制定 70 周年を迎えることができました。この 70 周年を節目に更なる制度の発展に努力をしていかなければならないと考えます。ここ数年、調査士の受験者数が減少しており、昨年は 4,000 人を切りました。この先、土地家屋調査士制度を存続していくには、会員数の増加を図っていかなければなりません。そのためには、調査士の知名度、認知度の向上が最重要課題であると考えます。

昨年度、リニューアルしたホームページでは、会務通信をはじめとし、私たちの発信する様々な情報を国民の皆様が閲覧できるようになっており、今後もより多くの方々に閲覧していただけるよう働きかけていきます。会員の皆様におかれましても会務に関することや連合会に関する情報をホームページに掲載していますので、ホームページを確認していただきますようお願いいたします。

また、今年度も名城大学において寄附講座を開講しています。大学生の方々に私たちの業務内容や資格制度を知っていただき、またインターシップを検討している学生へ積極的な対応をしていきたいと考えています。

次に名古屋自由業団体連絡協議会にも積極的に参加し、他士業の方々に私たちの制度を知ってもらうよう努めます。

本会、公嘱協会、政治連盟の連携を図り、知名度、認知度の向上に繋がる協議を行っていきます。

まだまだ、新型コロナウイルスが猛威を振るっている中で、活動が妨げられることがありますが、企画広報部一丸となって広報活動を行っていきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、副会長として調査士制度発展並びに愛知会発展に精進する所存ですので、会員の皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げ、私の就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。



副会長 諸岡 佳昭



5月28日の定時総会において副会長に選任いただきました。支部の皆さまをはじめとして多くの皆さまにご支援をいただきまして、ありがとうございました。

私は今期、企画研修部として今までの企画部の一部と研修部を合同化した部門を担当させていただきます。合同部会制は今期から実行していく組織改革のひとつです。理事、部員として一緒に働いていただく皆さまには、はじめのうちは何かとご迷惑をおかけすることがあると思いますが、よろしくお付き合いください。



企画部と研修部の事業計画を着実に遂行していくとともに、合同部会制の道筋を創ることが私の務めと考えております。

また、企画部の事業計画に掲げています「勉強会等を企画する」ことについても重きを置きたいと考えています。若い会員の皆さまが本会に関わっていただくきっかけづくりの一助になればと思います。

令和3年度は、本会における組織改革スタートの年となります。

「責任の集中と負担の分散（軽減）」

このことを強く意識して会務に取り組み、迅速な意思決定を行っていくとともに、理事、部員の皆さまの会務に費やす負担を軽減し、土地家屋調査士と愛知会の将来を考える仲間を増やしていけるような取り組みを行っていきたいと思います。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



支部長就任挨拶



名古屋東支部 三浦 章

この度、名古屋東支部総会において、支部長に選任されました三浦章と申します。支部では4期8年副支部長を務めてまいりました。今回は支部長という大役であります。より一層気を引き締めて取り組んでいく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

支部運営につきましては、歴代支部長が掲げてきた「支部の活性化」を進めてまいります。支部研修、親睦事業をより充実させ、支部同好会活動、支部内4地区の地区会活動を支援することによって、支部会員間の交流、情報交換を深めていきたいと思っております。

私自身、支部及び本会行事には積極的に参加してきて、多くの先輩方との交流を持つことで、今の私が在ると思っています。新入会員には特に行事への参加を求めます。現在はコロナ禍により支部会員同志が顔を会わすことが叶いませんが、コロナ禍の収束の際には活気ある東支部を目指してまいります。

なにぶん微力ではありますが、支部会員と一緒に支部運営に取り組んでいきたいと思っております。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

名古屋西支部 伊藤 泰平



4月の名古屋西支部総会におきまして支部長に再任されました伊藤泰平と申します。昨年度は誰もが経験のないコロナ禍の支部運営でした。支部定時総会は役員のみでの開催となり、支部対抗親善ソフトボール大会や親睦旅行等の親睦事業の中止、支部研修会、勉強会についても参集ができなため計画できませんでした。役員会についてもZoomを利用したWEB会議での実施となり、支部会員が顔を会わせることが皆無となってしまいました。支部会員の皆様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

私にとって2期目となる今年度におきましても、コロナの収束は見通しがつかずコロナ禍の支部運営となります。しかしコロナワクチン接種も徐々に広まっているようですので、

昨年度の経験を活かして感染防止対策を実施し、安全が確保できる支部事業を計画したいと考えています。

研修会、勉強会につきましては、誰でも参加できるように、Zoom等のWEBを最大限に活用し、会場での開催も並行して実施できるような体制を構築できるように検討したいと思います。親睦事業におきましても、安全を確保した事業をぜひとも実施したいと考えています。また、諸先輩方にはその経験豊富な知識、技術を若手会員に伝えていただきたいと思っておりますので、勉強会、懇談会などにおいてご教授いただく場を設けたいと考えています。

今年度は会員の顔が見える支部運営に努めたいと思います。それには支部会員の皆様のご理解とご協力が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

名古屋北支部 武下 文之祐



本年4月の支部総会におきまして名古屋北支部の新支部長に選任されました武下文之祐と申します。平成18年入会、香川県高松市出身の52歳です。

支部運営におきましては、本会との連携を強化してWithコロナ時代における新たな形での研修や情報発信を実施するとともに、他支部の会員の皆様との交流も含めた親睦行事や同好会活動を支援していきたいと思っております。

私が一番取り組みたいと思っているのは息の長い地域への社会貢献活動です。

具体的には春日井市、小牧市、北名古屋市、豊山町のどこかで地震や台風で被害を受けた場合を想定し、災害後にできる支援活動の検討とそのための備えをすることです。

迅速かつ継続的な活動にするために重要なことは、支援する側される側各々が地理的に近くにいることです。その意味で支部ならではの活動であり、支部会員間の繋がりが希薄になってきているように感じられる昨今、ベテランから新人まで支部一丸となって取り組む意義のある活動だと思っています。

アフターコロナを見据えての未来志向で前向きなご提案と可能な限りのご協力、積極的な支部活動へのご参加をお願いしたいと思います。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

昭和支部 吉田 真丈



4月23日の支部総会において、再度、昭和支部長に選任いただきました吉田真丈です。

2年前、令和という新しい時代に期待を持ち、支部長業に邁進しようと思っておりましたが、一期を経て、世相がこのようになっているとは、思いも寄らないことでした。

支部総会もわずか数人で行い、事業についても、あのこともできない、このこともできないという状況になったとき、今までの支部長なら、どのようにされたであろうかと考えましたが、全く答えは出てきません。それでも、いろいろな方にアドバイスをいただきながら、なんとか一つひとつのことを、こなしていくことができました。そして、何よりもこういう時だからこそ、調査士仲間、支部仲間とたまに会う嬉しさみたいなことをより強く感じる事ができ、改めて、支部活動は息抜きと情報交換の場なのだと再認識しました。

これからの2年間で、どれくらいの事業ができるかはわかりませんが、令和2年よりは良くなると思っています。昨年より、少しでも仲間の輪が広がっていくよう努める所存ですので、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

熱田支部 松岡 清



令和3年度熱田支部定時総会において、更にあと一期の支部長を仰せつかりました中川区の松岡でございます。安心して暮らせない状況下での支部運営に頭を悩ませています。

支部長としての実働は「令和」と共に始まりました。その年の暮れまでは例年通りの支部事業を滞りなく終え、翌年、令和2年の支部新年会を盛会の内に終えてから、いよいよ怪しくなってきました。COVID-19などという新型コロナウイルスの感染予防のため、支部独自の新人研修の開催ができなくなったのです。

その後は、ご存知のとおり、緊急事態宣言だ、まん延防止等重点措置だ、と集まること自体が悪で、支部事業どころではなくなりました。その状況は、現在も続いています。

令和3年度の「支部対抗親善ソフトボール大会」の中止を主管支部として、いち早く中止の申し出をさせていただきました。

このままでは何もしなかった支部長となってしまいます。

令和 3 年度の支部総会での挨拶において、「できない、やれない、を前提とせず、やれる方法を模索していく」と言いましたが、コロナ禍にあっても、形を変えれば、できる支部事業があるはずで、支部役員力を借りながら、まとまりのある、楽しい支部を標榜して微力を尽くしてまいります。

支部会員はもとより、本会役員、事務局職員の皆さんにご協力をお願いして、年度初めにあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

一宮支部 栃倉 勲



本年 4 月 16 日の一宮支部総会におきまして、支部長に再任いただき 2 期目の支部長となりました栃倉勲と申します。

1 期目の令和元年は新入会員が 6 名入会し、支部事業も順調に開催することができましたが、令和 2 年に入ると「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、支部事業が中止、または延期となりました。支部事業の大きな柱としての「支部会員間の交流・親睦をはかることと、調査士としての資質向上」が思うようにできず、支部会員の皆様には大変なご迷惑、ご不便をおかけしました。

また、調査士を取り巻く環境が大きく変わり、調査士式オンライン申請、調査士法の改正、民法の改正などを支部研修により最新の情報と理解を得る場を整えたいと考えていましたが、結局できませんでした。

新しい会合や研修の手法として Zoom などオンラインを利用した方法が有効であることがわかりましたので、今後は利用していきたいと考えます。

今回の 2 期目では「新型コロナウイルス感染症」の拡大が収まり次第、まず、第一に昨年 1 年間自粛していた「会員の交流と親睦」に力を入れ、研修会・懇親会を行い、調査士資質の向上とともに、会員間の交流をはかっていきたいと思ひます。歳の差のある先輩や後輩と縦横の交流のできる場を提供していきたいと思ひます。

支部役員も半数が入替わり、新しい仲間とともに今後 2 年間、支部運営に精一杯取り組んでいきますので、支部会員の皆様には、ご支援ご協力をお願いするとともに、とにかく支部事業にご参加いただき、会員同士の交流・親睦をはかっていただきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

知多支部 柴田 学



4月22日の支部総会において新知多支部長に選任されました柴田学と申します。今年還暦を迎え、悠々自適にと思っていた最中に、このような大役を仰せつかり、改めて身をひきしめて責務に取り組んでいかなければとの思いでいっぱいです。

コロナ禍で十分な支部活動ができない現状があり、先の読みづらい情勢となっています。ポストコロナを見据え、支部会員同士が疎遠になり孤立することのないよう、知多支部会員87名のために、円滑な支部運営に尽力させていただき所存です。

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

岡崎支部 中根 晃



4月23日の支部総会において岡崎支部の支部長に選出いただき、3期目を務めさせていただきこととなりました中根晃です。

昨年は、コロナの影響で支部の事業を中止または変更するなど、その判断に迷うことが多い1年でありましたが、支部役員および会員の皆さんのご理解とご協力により、何とか支部長職を全うすることができました。

ただし、役員会等の会議はZoomを利用し、研修会はYouTubeで配信する方法で開催したものの、ソフトボール大会や同好会活動、親睦旅行は会員の皆さんの安全を第一に考え、中止せざるを得ない状況であったため、決して十分な支部活動ができたとは言えません。

そのため、令和3年度も「コロナの感染者数の増減を見ながら」という前提付きではありますが、事業計画に沿って活動をしていく上で、特に昨年中止となった親睦事業について、コロナ対策等を工夫して開催することが、会員間の交流を深めるためにも重要であると考えており、支部役員の皆さんと共に知恵を出し合って実現可能な企画を検討してまいります。

また、この2年間でコロナの脅威が終わることを祈りつつ、後任の育成を含め、支部長職を懸命に努めてまいりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

豊田支部 小嶋 真介



この度、豊田支部長に就任することになりました小嶋真介です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

支部運営のことは支部長ひとりのよくするところではありません。ふつつか者ではございますが、支部会員の皆さんの友情と鞭撻によりまして、支部進展のために働きたいと考えています。よろしくお願いいたします。

この機会に少しでも希望を述べたいと思います。支部はそれぞれの予算に応じた事業計画を推進しておりますが、常に本会与表裏一体となって、調和のもと事業を立案し推進する立場と思います。したがって、本会が突然、新たな事業を推進するというような場合には慎重に判断しなければならないと思います。

私は本会と支部とのパイプ役として常に本会事業の動向を正しく認識し、広い視野を持って、支部の実情に即した事業、会員指導、連絡が行えるよう勤めたいと思います。

東三支部 山口 隆資



4月23日の支部定時総会におきまして、引き続き2期目の支部長に選任いただきました山口隆資です。よろしくお願いいたします。

今年度の支部定時総会は参集型の総会を避け、昨年と同様に来賓・顧問の招待を取りやめ、懇親会も中止とし、会員から委任状を取り付け、最小限の総会としました。本来なら、新入会員の紹介・懇親会で会員間の親睦を行いたかったのですが致し方ないと思います。

さて、この1年間は新型コロナウイルスが蔓延し、予定していた支部事業の縮小・中止がありました。研修会・法務局との協議会では参集型を取りやめ、Zoomによる開催で多くの会員の参加がありました。また毎年開催している法の日の無料相談会には、数年ぶりに複数の相談がありました。支部役員・会員の皆様のご理解ご協力で何とか支部運営ができたことに感謝申し上げます。

本年度も事業計画に沿って、活動をしていきますが、コロナ禍で計画している事業が縮小・中止となることが想定されます。昨年は中止となりましたが、支部ソフトボール大会や親睦旅行などで会員同士の親睦をより深め、会員が支部研修などに積極的に参加できる

ように運営して、支部事業を行っていきたいと思いますので、会員の皆様には支部への益々のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

新城支部 松井 章泰



4月の支部総会で3期目の支部長として再任されました。私は入会して20年になりますが、新城支部には後輩がたったの2人です。調査士業界では、受験者数の減少、会員の減少、高齢化問題など、私たちを取り巻く環境が非常に厳しい中、いまの自分たちに何ができるかを考え、行動していく必要性を痛切に感じております。

さて、世界各地では、新型コロナウイルスが猛威を振るっています。ご承知のとおり、私たちの普段の生活においても、この先の生活が全くわからない不安な状況が続いています。そもそも、ウイルス自体がわからない存在だからこそ不安になるのは当然のことです。そして、この状況は、土地の境界においても同様のことが言えるのではないのでしょうか。境界がわからないことで、不安を抱えている場面に遭遇することがよくあります。この不安な状況を解消するためにはご承知のとおり、境界を確定することで安心を提供することができます。これこそ、医療関係者の方にはできない私たち独自の社会貢献だと自負しております。

今後、調査士業務を通じて社会に安心と信頼を提供するためにも、まずは支部内の経験豊富で個性豊かな先輩たちに教を乞いながら、支部運営を進めていき、田舎町の平和を維持していきたいと思います。支部長会では各支部長との連携を大切にしつつ、最小人数の支部ならではの気付きを発信することで、愛知会が今後さらに発展することに寄与していきたいと思います。

第 78 回日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告

日時：令和 3 年 6 月 15 日（火）13 時 30 分から 16 時まで

会場：東京都文京区「東京ドームホテル」



緊急事態宣言が発令されている中、定時総会開催にご尽力された関係者各位に敬意と感謝を申し上げます。昨年度は雲をつかむような状態で、大幅に規模を縮小しライブ配信での開催でしたが、今年度はいつもの場所（東京ドームホテル）での開催です。ただし役員改選の総会でもあるため開催方法は工夫され、いくつか特例が採用されていました。



役員選挙は会場での投票ではなく、急遽総会構成員による事前郵便投票方式になりました。会長立候補者が3名のため、最多得票者が過半数を満たさなかった場合を想定し、三通りの決選投票も事前投票で済ませています。また出席を制限されているわけではありませんが、他の構成員を受任者とした委任状出席も可能とされ、その委任状には各議案の表決（議決権行使）もなされる様式となっていました。

通常二日間にわたる総会ですが、一日目の午後のみで懇親会もなく宿泊の必要もありません。当日の出席者は構成員152名中79名でした。愛知会からは梅村会長が出席し、諸岡副会長が選挙開票の見届け人として参加しました。総会の模様は各単位会にライブ配信（一方向）され、愛知会では本会会館を中継地としてZoom（双方向）により愛知の代議員にも配信され、私は個人事務所内でZoom参加し、この報告書を執筆しています。本当に時代は変わったと感じているところでもあります。

当日の進行も異例です。小野連合会副会長の開会の言葉、國吉会長挨拶に続き、いきなり議事に入り、函館会の杉村会長・徳島会の西岡会長を議長として選出し、第2号議案である役員等の選任の件を上程し提案説明の後、別室での開票作業に移りました。ここで一旦議事を中断し、上川法務大臣の祝辞代読、祝電披露、法務大臣表彰の披露がなされました。愛知会からは豊田支部の渡邊年廣会員が受賞されました。個人的には私が二十歳の時からの同じ事務所の先輩ですので、会場での授賞式を見届けたかったです。この場をお借りし、お祝い申し上げます。

休憩後に議事を再開しますが、実はここでも時間短縮のための工夫がなされており、四日前の6月11日（金）の15時から連合会と各単位会との間で、リモート会議による事前説明会が実施されていました。執行部による各議案の説明と事前質問に対する回答、リモートでの質疑応答が実施されています。従って当日の会務報告・事業経過報告・第1号議案・第3号議案～5号議案の提案説明は30秒から2分程度であり、質疑も一部の要望事項のみでありました。慎重を期すため出席者の表決数と委任による表決数の集計に時間を費やしていました。



15時30分いよいよ選挙結果の発表です。残念な結果ではありますが、伊藤直樹前愛知会会長の再選は叶うことができませんでした。新会長には愛媛会の岡田潤一郎さんがリベンジしています。会長指名理事も愛知会からは選出されていませんので、この二年間は水野晃子連合会理事からの情報頼みになるかと思います。



15時50分すべての議事を終了し、新会長の挨拶の後、皮肉にも伊藤直樹副会長の閉会の言葉で締めくくられました。直樹さんの声が震えていたと感じたのは私だけだったでしょうか。本総会で挨拶を行った年長者である現職の正副会長三人が選挙で落選するという、

各人がコロナ禍において変化を望んだ結果でしょうか。年齢に関係なくその実力・知力・実行力を信じている私は、二年後にリベンジの挨拶ができることを期待し祈っています。

第1号議案 (イ) 令和2年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ) 令和2年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員等選任の件

会 長 岡田潤一郎 (愛媛会)

副 会 長 野中和香成 (福岡会)

副 会 長 鈴木泰介 (千葉会)

副 会 長 鈴木貴志 (神奈川会)

指名副会長 柳澤尚幸 (群馬会)

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正 (案) 審議の件

第4号議案 令和3年度事業計画 (案) 審議の件

第5号議案 (イ) 令和3年度一般会計収入支出予算 (案) 審議の件

(ロ) 令和3年度特別会計収入支出予算 (案) 審議の件

(副会長 岸田 庄司)

事務局からのご案内

7月の予定

- 2日 中部ブロック定時総会
- 5日 第1回定例研修会
- 7日 総務財務部会、企画研修部会
- 8日 企画広報部会
- 9～11日 第16回特別研修（基礎研修）
- 12日 同（グループ研修 ～8月19日まで）
- 12日 研究所会議
- 21日 理事会

6月の入会者

おざき けいすけ
尾崎 敬介（東三支部）
愛知第 3062 号
〒 440-0806
豊橋市八町通 4 丁目 49 番地
TEL 0532-55-1230
FAX 0532-55-3107

みとま はなこ
三苫 華子（名古屋北支部）
愛知第 3063 号
〒 460-0003
名古屋市中区錦一丁目 3 番 18 号エターナル
北山ビル7F 土地家屋調査士法人ファミリア
TEL 052-228-7534
FAX 052-228-7531

土地家屋調査士法人の入会

土地家屋調査士法人舟橋合同事務所
（名古屋北支部）
R3.4.16 入会（18-0037）
〒 485-0075
小牧市大字三ツ渕 2331 番地
TEL 0568-72-8666 ・ FAX 0568-72-8669
社員：愛知第 2874 号 舟橋 実

事務所変更

村瀬 裕宣（名古屋西支部）
愛知第 2622 号
〒 496-0038
津島市橘町二丁目 56 番地 2 階
TEL 0567-28-2029 ・ FAX 0567-28-2014

岩井 博次（岡崎支部）
愛知第 2971 号
〒 446-0065
安城市大東町 22 番 22 号
TEL ・ FAX 設置中

野本 禎二（名古屋東→昭和支部）
愛知第 2864 号
〒 464-0850
名古屋市千種区今池三丁目 11 番 20 号
TEL 052-734-8520 ・ FAX 052-734-8521

退会者

平野 健吾（昭和支部）
愛知第 2298 号 / 平成 10 年 10 月入会

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人ファミリア（名古屋北支部）
使用人調査士の雇用：愛知第 3058 号 伊藤 健一
使用人調査士の雇用：愛知第 3063 号 三苫 華子

土地家屋調査士法人セントラル（岡崎支部）
使用人調査士の退職：愛知第 2971 号 岩井 博次

土地家屋調査士法人の退会

サンヨー土地家屋調査士法人（昭和支部）
18-0014 / 平成 21 年 9 月入会

令和3年度年次研修会のお知らせ

開催日 令和3年10月20日（水）、10月23日（土）のいずれか1日
受講日を指定して通知する予定です。

会場 名古屋市公会堂4階ホール及び第7集会室の予定

対象者 令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）、平成26年度、平成21年度……以降5年ごとにさかのぼった年次の入会者及び令和2年度に実施した年次研修会の再受講者等（対象者必修の研修会です）

※ 本年度の受講対象となる会員へ開催通知を発信しますので、
ご確認ください。（本年7月発信予定）



編集後記

令和3年度定時総会で役員改選が承認されました。新しい体制による愛知県土地家屋調査士会の出航です。今号は新正副会長、支部長の方々の挨拶文を掲載しておりますが、一部は寄稿者の要望により原文のとおりの掲載とさせていただきます。役員の方々の考えや思いが随所に散りばめられております。

これからも会務運営は止まることなく続きます。今後もいろいろな課題が出てくると思いますが、新役員の方々の活躍を期待したいと思います。

私は総務部理事を2年、財務部長を2年、財務、広報担当副会長として2年務めてまいりました。この寄稿が最後の仕事となります。右も左も分からない状態で本会役員となり、多くの方々から指導を受け、意見を交わしながら、何とか職務を全うすることができたのでは、と思っております。

これまでたくさんの方にお世話になりました事を、この場をお借りし御礼申し上げます。ありがとうございました。

（前広報担当副会長 玉田智久）

■ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■発行人／梅村 守

■発行所／愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号 TEL 052-586-1200